

第4回 定時株主総会招集ご通知

2021年6月1日~2022年5月31日

日時

2022年8月27日(土) 午後2時

(受付開始:午後1時30分予定)

場所

東京コンベンションホール (東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階)

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り、インターネット又は郵送で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の 当社 ウェブサイトにてお知らせ申し上げます。 (https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ブックオフグループホールディングス株式会社

証券コード:9278

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業活動にご理解、ご支援を賜りまして、 心より御礼を申し上げます。

前期2022年5月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返される中で感染防止対策の徹底と安全安心の事業運営を掲げながら、消費トレンド、消費行動が急速に変化する流れに対応して、主として既存店舗の大規模リニューアル、会員アプリを中心とした顧客基盤の更なる拡大、ITサービス基盤の再構築を中心に未来への成長につなげる土台強化を優先的に進めてきました。

主力である国内ブックオフ事業は、引き続きお客様の会員基盤を中心に店舗とネットの連携でお客様満足を高めていく「ひとつのBOOKOFF構想」を推進し、中核となるアプリ会員は500万人を超えました。一方コロナ禍の外出自粛や気候変動の影響を受けるアパレル商材の梃入れと近年急速に市場が拡大するトレーディングカードの積極的な強化を狙い、大型複合店BOOKOFF SUPER BAZAARを中心に大規模リニューアルを推進しました。会員アプリを中心としたお客様の利便性向上に加え、店舗の魅力向上や運営レベル向上が功を奏し、既存店の売上高は期初から12ヵ月連続で前年を上回り、売上を伸ばすことができました。

また、富裕層向けのハグオールや総合買取窓口は、店舗だけでなく商業施設内での催事買取を推進することで、買取を伸ばすだけでなく今後の店舗拡大における潜在需要の確認と出店モデルを確立し、海外においては、一足先に消費環境が正常化した米国では売上が大きく伸び、一時ロックダウンの影響があったマレーシアにおいても営業再開後、売上が急回復しました。

2022年4月に自己株式処分による資金調達を行いました。それを契機として2023年5月期はコロナ禍を超えて事業成長のスピードを加速させる一年となります。

国内ブックオフ事業では、この二年間取り組んできた店舗リニューアルで得た成果とアプリ会員獲得で培った顧客基盤を土台に、大型複合店BOOKOFF SUPER BAZAARの出店再開、トレーディングカード・ホビー商材を強化した新しいBOOKOFF店舗の出店、国内ブックオフ事業以外では、ハグオールや総合買取窓口の首都圏中心部や百貨店内など中高所得層をターゲットにした拠点拡大、海外での米国、マレーシア両国での出店、昨年新たに開発したトレーディングカード専門店Japan TCG Centerの出店と、多様化した店舗事業すべてにおいて拡大投資を進め、お客様のニーズに応え、事業規模拡大を進めます。

また、長年取り組んでいるシステム基盤の刷新においては、ECサイト「BOOKOFF Online」の再構築、ブックオフ店舗の基幹システムのリリースを予定しており、未来の事業成長を支える基盤が整備されます。

これらの取り組みを通じて、リユースビジネスを中心に私たちのミッションである「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」世界を一つひとつ形にして継続的な利益成長ができるグループを目指して挑戦を重ねます。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

堀 内 康 降

■ 第4回定時株主総会招集ご通知 …	2
■ 議決権行使等についてのご案内 …	4
■ 株主総会参考書類	6
■ ご参考	18
■ 事業報告	21
■ 法令及び定款に基づくインター	
ネット開示事項について	26
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

日次

本紙に記載していない事業報告の一部、連結計算書類、計算書類、会計監査報告及び監査報告は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載しております。

株主各位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号 ブックオフグループホールディングス株式会社 代表取締役社長 堀 内 康 降

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、インターネット又は郵送(書面)で議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年8月26日(金曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトにアクセスできます。

なお、お手続きの際には、後記の「議決権行使等についてのご案内」($4\sim5$ ページ)をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[郵送(書面)による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到 着するようご返送ください。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年8月27日(土曜日)午後2時(受付開始:午後1時30分予定)
- 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階「東京コンベンションホール」
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第4期(2021年6月1日から2022年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第4期(2021年6月1日から2022年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)議決権行使書用紙において、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2)書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。
- (3)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎駐車場・駐輪場のご用意はございません。
- ◎当日は節電への取組みとして、当社役員及び関係者はクールビズで対応させていただきます。
- <u>◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。</u>
 - ①事業報告の当事業年度の事業の状況(事業の経過及び成果)、主要な事業内容、直前3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況(事業年度中に辞任又は解任された役員、責任限定契約の内容の概要、監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項)、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項、剰余金の配当等の決定に関する方針
 - ②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - ④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査 人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載させていただきます。

定時株主総会終了後に、株主総会決議ご通知は送付せず、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に議決権の行使結果を掲載させていただきます。

<インターネットによるご質問の受付>

インターネットを通じて事前に株主様よりのご質問・ご意見をお受けいたします。 いただいたご質問のうち、株主様のご関心の高い事項は、株主総会当日にご回答させていただく予定です。 以下の当社ウェブサイトにアクセスしていただき、必要事項をご入力のうえ送信をお願いいたします。

https://www.bookoffgroup.co.jp/contact/form11.html

期限:2022年8月21日(日曜日)午後5時まで



<株主総会のオンデマンド配信>

株主総会当日の様子を、後日以下の当社ウェブサイト上でオンデマンド配信させていただく予定です。 https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスし、同 封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」 をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力くださ

株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内 容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で 「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承くださ

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご 通知いたします。

(スマートフォン・タブレット端末の場合は、議決権行使書用紙に記載の 「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイト にアクセスできます。)

行使期限 2022年8月26日(金曜日) 午後5時まで

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼ら ずにご投函ください。

行使期限 2022年8月26日(金曜日) 午後5時到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2022年8月27日(土曜日) 午後2時 日時

(受付開始:午後1時30分予定)

東京コンベンションホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容 を有効として取り扱います。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後 に行使された内容を有効として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み 取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



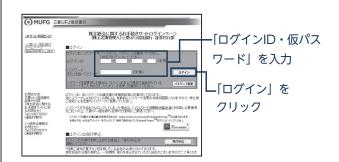
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入 力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJ の運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

■ 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1)配当財産の種類 金銭
- (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円 配当総額 金395,170,260円
- (3)剰余金の配当が効力を生じる日 2022年8月29日

■ 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり所要の変更をいたしたいと存じます。

- (1)株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる 旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条 (電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる 事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事 項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにす るため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するもので あります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定 は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示	
とみなし提供)_	
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、	(削 除)
株主総会参考書類、事業報告、計算書	
類及び連結計算書類に記載または表示	
をすべき事項に係る情報を、法務省令	
に定めるところに従いインターネット	
を利用する方法で開示することによ	
り、株主に対して提供したものとみな	
すことができる。_	

現行定款	変 更 案
	(電子提供措置等)
(新 設)	第14条 当会社は、株主総会の招集に際
	し、株主総会参考書類等の内容であ
	る情報について電子提供措置をと
	<u>る。</u>
	2 当会社は、電子提供措置をとる事
	項のうち法務省令で定めるものの全
	部または一部について、議決権の基
	準日までに書面交付請求をした株主
	に対して交付する書面に記載するこ
	<u>とを要しないものとする。</u>
附則	附則
	_(株主総会資料の電子提供に関する経過措
	置)
(新 設)	第2条 定款第14条(株主総会参考書類等
	<u>のインターネット開示とみなし提</u>
	供)の削除及び定款第14条(電子提
	供措置等)の新設は、2022年9月1
	日から効力を生ずるものとする。
	<u>2</u> 前項の規定にかかわらず、2022年
	9月1日から6ヶ月以内の日を株主
	総会の日とする株主総会について
	は、定款第14条(株主総会参考書類
	等のインターネット開示とみなし提
	供)は、なお効力を有する。
	3 本条の規定は、2022年9月1日か
	ら6ヶ月を経過した日または前項の
	株主総会の日から3ヶ月を経過した
	日のいずれか遅い日後にこれを削除
	<u>する。</u>

■ 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう 1 名減員し、取締役 6 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名	現在の当社における地位、担当	備 考
1	^{ほりうち} 堀内	やすたか 康隆	 代表取締役社長 	再任
2	^{もり} 森	ょうこ 葉子	取締役	再任
3	_{わたなべ} 渡邉	のりひろ 憲博	執行役員	新任
4	ともひろ 友弘	りょういち 売 一	取締役 [社外]	再任 社外
5	たかの 鷹野	_{まさあき} 正明	取締役 [社外][独立]	再任 社外 独立
6	^{はせがわ} 長谷川	^{ひでき} 秀樹	取締役 [社外][独立]	再任 社外 独立

- (注) 1. 当社は友弘亮一氏、鷹野正明氏及び長谷川秀樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって塡補することとしております(ただし、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等の場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 3. 鷹野正明氏及び長谷川秀樹氏は、当社が上場する金融商品取引所が独立性なしとする基準及び当社が独立性なしと判断する基準に該当しないため、独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

1

ほりうち

やすたか

康隆

再仟候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 4 月 中央クーパース&ライブランドコンサルティング (株)(当時)入社
- 2004年8月 トーマツコンサルティング(株) (現デロイトトーマ ツコンサルティング合同会社) 入社
- 2006年3月 ブックオフコーポレーション(株)入社
- 2008年 4 月 同社 執行役員管理副本部長
- 2009年6月 同社 取締役執行役員管理本部長
- 2012年 4 月 同社 取締役執行役員 兼 経営企画部長
- 2013年 4 月 同社 取締役執行役員
- 2015年 4 月 ブックオフオンライン(株)(当時) 代表取締役社長
- 2016年1月 ㈱ブクログ代表取締役社長
- 2016年 3 月 ブックオフコーポレーション(株) 取締役執行役員 兼 経営企画部長
- 2017年 4 月 同社 取締役執行役員
- 2017年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任)
- 2018年10月 当社 代表取締役社長 (現任)

●生年月日

1976年4月28日

- ●所有する当社の株式数 34.600株
- ●取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 3年11ヶ月
- ●2021年度における 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由

堀内康隆氏は、代表取締役就任以降の5年間で業績の回復と安定した収益の確保を実現し、今後の成長に向けた新たな道筋を示す等、経営者としての強いリーダーシップを発揮しております。また、企業戦略、財務、IT及び海外事業分野における経験や幅広い識見を持ち、大手コンサルティング会社で培った多様な事業に対する理解や人脈を有していることから、当社グループの更なる企業価値の向上及び持続的成長を遂げていくために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりから2年が経過する中、当社グループはその影響を乗り越えて新たな成長ステージに立ちました。

新たな10年の成長をつくるために「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」というミッションの下、中核であるブックオフ事業に留まらず富裕層向けのサービスや海外事業への積極投資で事業拡大のスピードを上げていくこと、また新たな事業機会の創出に向けた挑戦を進めてまいります。そして私たちの事業活動を通じて持続可能な社会の形成に貢献し、新しい時代の企業価値向上に努めてまいります。

候補者番号

2

もり よ

森 葉子

う

再任候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年8月 日本マクドナルド(株)入社

2008年6月 (株)ロッテリア入社

2011年 4 月 同社 人事部長

2012年7月 ㈱レックス・ホールディングス (現㈱レインズイ

ンターナショナル)入社

同社 人事部部長

2016年7月 (株)コロワイド入社

同社 執行役員人事管理本部長

2017年 6 月 同社 取締役

2019年6月 ブックオフコーポレーション(株) 取締役 (現任)

2020年 4 月 当社 執行役員

2020年 6 月 当社 取締役 (現任)

2021年9月 ビーアシスト(株) 代表取締役社長 (現任)

●生年月日

1968年11月2日

●所有する当社の株式数 1,800株

1,000///

●取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 2年2ヶ月

●2021年度における 取締役会への出席状況

14/14回 (100%)

●候補者と当社との 特別の利害関係

ありません。

●候補者とした理由

森葉子氏は、サステナビリティを高めるためのSDGsに向けた当社及び当社グループの活動の推進や、持続的な成長の礎となる人財の多様性を高めていく取り組みに深く貢献しております。また、店舗運営、教育研修、人事労務という領域に長年携わってきた経験に伴う深い識見及び社会貢献に対する高い意欲と行動力より、当社グループの更なる企業価値の向上並びに事業活動が提供する価値の積極的な発信を担う存在として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

昨今のサステナビリティの潮流において、弊社のリユース事業は社会的にも大きなインパクト を出せる事業であり、現在すでに大きく寄与することが出来ています。

今後はさらに経営戦略の1つの軸として官民にとらわれずパートナーシップを結び、本事業を拡大できるようSDG s 活動を通じて尽力してまいります。

候補者番号

3

わたなべ

のりひろ

憲博

新任候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマッ) 入所

2003年 4 月 公認会計士登録

2018年7月 ブックオフコーポレーション(株)入社

同社 経理部長

2018年10月 当社 経理部長

2021年 2 月 当社 執行役員 (現任)

●生年月日

1972年11月11日

- ●所有する当社の株式数 800株
- ●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由

渡邉憲博氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する高い専門性を有することに加え、大手 監査法人において多様な企業を支援してこられた経験と深い知見を有しております。また当社の 執行役員として、業務効率化に対する高い意欲と行動力を発揮しております。当社及び当社グル ープの今後の事業成長を支える適切なガバナンス体制の整備や運用、またコーポレート部門の更 なる業務効率化を推進していくために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

世界規模のパンデミックの発生により生活様式は大きく変わり事業環境も変化しております。 こうした先行き不透明な状況下で企業価値を高め中長期的視点により経営を遂行していくには リスクマネジメントが重要だと考えております。

私の公認会計士の経験を生かして、コーポレート機能全般にわたり貢献できるよう努力してまいりたいと考えております。

候補者番号

4

ともひろ

りょういち

亮一

再任候補者

社外取締役候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年7月 小学館販売(株) 入社

2008年7月 (株)小学館 マーケティング局ゼネラルマネージャー

2011年3月 昭和図書㈱ 監査役

2012年7月 同社 取締役

2013年5月 (株)出版ネット&ワークス 取締役 (現任)

2013年 7 月 昭和図書㈱ 専務取締役

2015年7月 同社 代表取締役社長 (現任)

2020年6月 当社社外取締役(現任)

●生年月日

1955年9月28日

- ●所有する当社の株式数 0株
- ●取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 2年2ヶ月
- ●2021年度における 取締役会への出席状況 14/14回(100%)
- ●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由・期待される役割の概要

友弘亮一氏は、大手出版社における長年の経験と人脈、出版物流企業の経営経験を有し、出版業界の情報やトレンド及びサプライチェーンに関する深い知見を有しております。出版業界における最新の動きを踏まえた助言と出版流通における物流運営及びコスト低減の経験に基づいたアドバイスにより、当社グループの企業価値の向上及び持続的な成長に寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

現在、小学館及び集英社をはじめとする一ツ橋グループを中心にトータルで40数社に及ぶ出版社の物流管理業務をお引き受けしている昭和図書株式会社の代表取締役を務めております。

前職である出版社勤務時代に培って参りました出版業界における様々な経験や知識、更に現職における出版物流や出版物のリサイクルにおける知見を活かして、社業の発展に注力して参ります。

よろしくお願いいたします。

候補者番号

5

た か の

まさあき

正明

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 (株)伊勢丹 (現株)三越伊勢丹) 入社

2007年 4 月 同社 松戸店長

2009年 4 月 同社 執行役員伊勢丹新宿本店長

2011年 4 月 (㈱新潟三越伊勢丹 代表取締役社長執行役員

2014年 4 月 (株)三越伊勢丹 常務執行役員伊勢丹新宿本店長

2017年10月 (株)ぐるなび入社

同社 副社長執行役員新規事業担当

2018年6月 同社 取締役副社長執行役員企画開発本部副本部長

兼 同本部「食と観光」事業推進部門長

2019年 1 月 同社 顧問 (現任)

2020年6月 (株)ウィザス 社外取締役 (現任)

2020年6月 当社社外取締役(現任)

●生年月日

1958年12月16日

- ●所有する当社の株式数 ①株
- ●取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 2年2ヶ月
- ●2021年度における 取締役会への出席状況 14/14回(100%)
- ●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由・期待される役割の概要

鷹野正明氏は、大手百貨店グループにおいて大型旗艦店の責任者をはじめとして子会社経営を含めた重責を歴任し、大型百貨店の店舗運営やマーケティングに関する深い知見と幅広い人脈を有しております。当社事業における大型複合店舗の運営や地域マーケティング、富裕層向けサービスに関するアドバイスにより、当社グループの企業価値の向上及び持続的な成長に独立性のある立場から寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、選任された場合は、指名諮問委員会及び報酬検討委員会の委員として、当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定において、客観的・中立的立場で関与いただくことも期待しております。

●候補者から株主の皆様へ

いま、私たちの生活を取り巻く環境はかつて経験したことのないほどの大きな変化や困難に遭遇しています。その中で、お客さまの価値判断や見極める基準は益々高度化、スピード化、複雑化していると感じています。

リユースマーケットはそのような背景を受け、拡大基調を続けていますが、そのプレイヤーも 増え、お客さまのブランド選択基準は更に厳しくなっています。

私は、今年度もお客さまの立場にたって、更に魅力ある企業価値を提供し、ファンになって頂けるよう、その経営をチェックし、サポートして参ります。

候補者番号

6

はせがわ

長谷川 秀樹

ひで

き

再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年8月 アクセンチュア(株)入社

2006年8月 同社 シニアマネージャー

2008年 5 月 (株)東急ハンズ入社

同社 IT企画部長 兼 物流企画部長

2010年 4 月 同社 IT企画部長 兼 通販事業部長

2011年 4 月 同社 執行役員

2013年 4 月 ハンズラボ(株) 代表取締役社長

2018年6月 ロケスタ(株) 代表取締役社長(現任)

2018年10月 (㈱メルカリ 執行役員 CIO

2020年 1 月 (株)吉野家ホールディングス CIO (現任)

2020年2月 生活協同組合コープさっぽろ CIO (現任)

2021年5月 クラウドファースト(株) 代表取締役社長(現任)

2021年8月 当社 社外取締役(現任)

●生年月日

1971年1月31日

- ●所有する当社の株式数 1,000株
- ●取締役在任年数 (本定時株主総会終結時) 1年
- ●2021年度における 取締役会へ出席状況 11/11回(100%)
- ●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由・期待される役割の概要

長谷川秀樹氏は、大手コンサルティング会社を経て、多様な事業会社のITサービスの開発・運用・コストマネジメントにCIOとして従事し、IT開発・運用のトレンドやコスト最適化に関する深い識見を有しております。当社グループのIT戦略において、ITサービス開発の投資規模や手法、プロジェクトマネジメント及び運営コストに関するアドバイスにより、企業価値の向上並びに持続的な成長に独立性のある立場から寄与いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、選任された場合は、指名諮問委員会及び報酬検討委員会の委員として、当社の役員候補者の選定及び役員報酬等の決定において、客観的・中立的立場で関与いただくことも期待しております。

●候補者から株主の皆様へ

中古流通市場は、世の中の潮流もあり、今後伸びていくことが想定されます。ブックオフグループホールディングスでは、この市場の拡大やお客さまの利便性・便益の拡大に向けて、新しい商品カテゴリの拡大、お客さまとの接点の多様化に向けて、寄与できるように努めてまいります。

■ 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役千葉雅之氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

をかける

新任候補者

社外取締役候補者

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月 大日本印刷(株) 入社 2019年10月 同社 事業推進本部

2022年4月 大日本印刷(株) 出版イノベーション事業部事業企画

本部事業推進部長 (現任)

●生年月日

1975年12月10日

- ●所有する当社の株式数 0株
- ●候補者と当社との 特別の利害関係 ありません。

●候補者とした理由・期待される役割の概要

牟田善和氏は、大手企業における組織運営の深い知見とグループ会社監査役の経験を有しております。その識見より、当社に対する適切な監査に加え、主として当社グループにおけるガバナンス体制の構築及び運用に関するアドバイスと監督をいただき、企業価値の向上及び持続的な成長に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

●候補者から株主の皆様へ

私はこれまで、主に出版、印刷業界に携わってきました。長く出版業界に携わってきた知見と、経営企画や監査役としての経験を活かし、コーポレートガバナンスと経営の健全性の向上に貢献したく思っております。

また、社会を取り巻く環境は複雑、多岐になっています。社会変化に対応できるような提言を 心掛けつつ、出版業界の動きも踏まえた提言により、中長期的な企業価値の向上を目指したいと 思います。

- (注) 1. 当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、牟田善和氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。
 - 2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって塡補することとしております(ただし、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等の場合を除く)。牟田善和氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

ご参考

取締役会のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び、各取締役の有する主な知識、経験、能力及び専門性は、以下のとおりです。

区分	氏名	企業経営	マーケ ティング	業界知識	IT・テク ノロジー	財務 会計	コンプライ アンス		人財育成 ダイバーシティ	環境 社会	ガバナンス
	堀内康隆	•		•	•	•		•			
	森 葉子						•		•	•	
II→ V·文·ՀЛ.	渡邉憲博					•	•	•			•
取締役	友弘亮一	•		•							•
	鷹野正明	•	•	•					•	•	•
	長谷川秀樹	•		•	•						•
監査等	田村英明					•	•				•
委員で ある	内藤亜雅沙						•	•			•
取締役	牟田善和			•				•			•

[※]上記の内容は、各取締役の有する全ての知識・経験・能力及び専門性を表すものではありません。

社外取締役の独立性判断基準

ブックオフグループホールディングス株式会社(以下「当社」)は、社外取締役が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断する。

- 1. 現在又は過去1年以内において、当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」)の「取引をすみやかに停止することのできない現在の取引先」又は「取引先が当社グループとの取引をすみやかに停止することができないその現在の取引先」における業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる方及び使用人(以下「業務執行者」)である/あった。
- 2. 現在又は過去1年以内において、当社グループの「契約関係をすみやかに解消することのできない現在の報酬支払先」又は「報酬支払先が当社グループとの契約関係をすみやかに解消することのできないその現在の報酬支払先」である団体に所属する専門家である/あった。
- 3. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
- 4. 過去10年以内において、当社の現在の親会社の監査役であった。
- 5. 過去10年以内において、当社の現在の兄弟会社の業務執行者であった。
- 6. 現在又は過去1年以内において、当社グループから役員報酬以外に年間240万円 以上の金銭その他の財産を得ている/いた。
- 7. 配偶者又は二親等内の親族が項目1.から前項目までのいずれかである/あった。
- 8. 過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の業務執行者又は非業務執行取締役であった。
- 9. 現在又は過去1年以内において、配偶者又は二親等内の親族が当社の子会社の業務執行者又は非業務執行取締役である/あった。
- 10.当社の議決権比率10%以上の株式を保有している。(法人である場合はその業務執行者である。)
- 11.当社グループの業務執行者が社外取締役に就任している法人の業務執行者である。
- 12.当社グループより受け取りをすみやかに停止することができない寄付を受領している。(団体の場合はその業務執行者である。)
- 13.現在又は過去1年以内において、当社の現在の「その他の関係会社」又は「その他の関係会社の親会社又は子会社」の業務執行者である/あった。
- 14.当社における社外取締役としての在任期間が通算10年を超える。

以上

取締役会の実効性評価について

当社は、各取締役による自己評価と、独立社外取締役会による取締役会全体の実効性についての分析・評価及び取締役会議長の評価を行う体制を整備しております。

2022年5月期の取締役会に対しては、①社内取締役による自己評価②取締役全員への質問票による評価及び意見の確認③社外取締役による取締役会全体の評価④社外取締役による社内取締役並びに取締役会議長の評価を実施し、取締役会の構成や議案・審議及び運営並びに取締役会議長の実効性について「機能としては概ね有効であり、その実効性は十分に確保されている」と確認いたしました。加えて、前期において課題であったデジタル分野の専門家が取締役会の構成員に加わったことで、より充実した議論を行うことができていると評価しております。

その一方で、中長期的な視点での継続した課題に関する意見もあり、事業とガバナンスの両面において今後も議論を深めていくべきとされました。

引き続き取締役会の実効性を高めるとともに、会社の持続的な成長と環境・社会への貢献の両立に向けて取り組んでまいります。

取締役候補者の指名等について

社長及び独立社外取締役3名で構成する指名諮問委員会は、本定時株主総会における取締役候補者について検討を行い、監査等委員会にも取締役候補者を通知した上で、その結論を取締役会に対して答申いたしました。取締役会は、その答申を踏まえて審議を行い、取締役候補者を決定いたしました。なお、監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の同意を得ております。

コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施状況を「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」として開示し、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.bookoffgroup.co.jp/sustainability/governance.html

(添付書類)

事業報告 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

1.企業集団の現況

- (1)当事業年度の事業の状況
 - ①設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,927百万円(店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む)であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等によるものであります。

②資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新規出店及び改装のほか、 販売システムの開発等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率 化を進めつつ、金融機関からの借入金、社債発行、及び自己株式の処分により 調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は15,952百万円 (前連結会計年度比1,365百万円減)、社債残高は1,000百万円(前連結会計年 度比1,000百万円増)、自己株式処分による収入は2,111百万円(前連結会計年 度比2,111百万円増)となりました。

- ③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当する重要な事項はありません。
- ④他の会社の事業の譲受けの状況 該当する重要な事項はありません。
- ⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当する重要な事項はありません。
- ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当する重要な事項はありません。

(2)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権 比率	主な事業内容
ブックオフコーポレーション 株式会社	100百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営 インターネット上での書籍・ソフト等の リ ユ ー ス シ ョ ッ プ 「BOOKOFF Online」の運営
株式会社ブックオフウィズ	47百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営
株式会社ブックレット	10百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営

(注) 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む13社であり、持分 法適用関連会社は1社であります。

③その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社 図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の16.29%を所有する 「その他の関係会社」であります。

事業報告

2. 会社の現況

- (1)会社役員の状況
- ①取締役の状況 (2022年5月31日現在)

	氏	名		地位	ī及び担当等	
堀	内	康	隆	代表取締役社長		
堤		佳	史	取締役		
森		葉	子	取締役		
野	林	徳	行	取締役	(社外取締役)	
友	弘	亮	1	取締役	(社外取締役)	
鷹	野	正	明	取締役	(社外取締役)	(独立役員)
長	谷 川	秀	樹	取締役	(社外取締役)	(独立役員)
田	村	英	明	取締役(常勤監査等委員)	
内	藤	亜	雅沙	取締役 (監査等委員)	(社外取締役)	(独立役員)
千	葉	雅	之	取締役 (監査等委員)	(社外取締役)	

- (注) 1. 取締役野林徳行氏、友弘亮一氏、鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び千葉雅之 氏は、社外取締役であります。
 - 2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田村英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 3. 当社は、取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

②役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ、被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、執行役員、社外派遣役員及び管理職従業員

ロ、保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ハ.役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 保険契約に一定の免責額の定めを設けているほか、被保険者による私的利益や便宜供与、違法行為等による賠償責任については塡補の対象としないこととしております。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

	員数	報酬等の総額	報酬等0	百万円)	
区分	(名)	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (3)	77 (11)	76 (11)	Ι	0 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	2 (1)	14 (3)	14 (3)	_	_
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	4 (1)	4 (1)	_	_
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	96 (16)	95 (16)	_	0 (-)

- (注) 1. 上記員数には、無報酬の社外取締役3名(うち、監査等委員1名含む)及び無報酬の社外 監査役1名を含んでおりません。なお当社は、2021年8月28日に監査役会設置会社から監 査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 監査役の報酬等の額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等の額であります。当該2名は同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
 - 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ホ. 非金銭報酬等の内容」のとおりであります。
 - 4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、2019年6月22日開催の第1回定時株主総会において、年額222百万円以内(うち社外取締役分22.2百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は3名)です。なお、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額222百万円以内(うち社外取締役分22.2百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、前述の報酬額とは別枠で、株式報酬の額として年額20百万円以内、株式数の上限を年2万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち、社外取締役は4名)です。
 - 5. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、 年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
 - 6. 監査役の報酬額は、2019年6月22日の第1回定時株主総会において、年額36百万円以内と 決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は、3名(うち、 社外監査役は2名)です。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。
- 二.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

事業報告

当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬検討委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、職責等及び業績等を踏まえた適正な水準とする。
- ・決定にあたっては、客観性と透明性が担保された手続きを経る。
- b. 基本報酬に関する方針
 - ・基本報酬は固定額と変動する額により構成する。
 - ・固定額は役位・職責等を勘案して決定する。
 - ・変動する額は前年度の経営状況、目標達成度及び行動評価等を勘案して 個人別に決定する。
 - ・達成度をはかる目標は「業績目標」と「定性目標」を基本とし、前者は 経常利益・ROA等、後者はプロセス・成果等に着目して設定する。
 - ・監督機能を担う社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、その職務に鑑み、固定額のみで構成する。
- C. 業績連動報酬等に関する方針
 - ・基本報酬の枠外での「業績連動報酬等」については、採用の検討を定期 的に行う。導入にあたっては、報酬検討委員会での検討を経て取締役会 で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。
- d. 非金銭報酬等に関する方針
 - ・基本報酬の枠外での「非金銭報酬等」として、譲渡制限付株式報酬制度 を採用する。制度の内容については、報酬検討委員会での検討を経て取 締役会で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。
- e. 報酬等の割合に関する方針
 - ・「業績連動報酬等」と「非金銭報酬等」を合わせた割合は、基本報酬を 上回らないものとする。
- f. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針
 - ・基本報酬は、その在任中に、原則として、年額を12ヶ月に分割して支払う。
 - ・譲渡制限付株式報酬制度に係る付与時期及び条件については、報酬検討 委員会での検討を経て取締役会において決定する。
- g. 報酬等の決定の委任に関する事項
 - ・個人別の報酬額等は、取締役会決議により委任された報酬検討委員会

事業報告

(社長及び独立社外取締役で構成)において決定し、その総額等を取締役会に報告する。

- ・報酬検討委員会は、株主総会において決定した限度額の範囲内で、個人 別の報酬額等を過半数の賛成をもって決定する。
- ・客観性及び透明性を確保する観点から、報酬検討委員会は、社長以外を 独立社外取締役で構成する。

ホ. 非金銭報酬等の内容

企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

付与する株式数その他の条件は、株主総会において承認された内容に基づいて報酬検討委員会で検討され、その答申を受けた取締役会において決定されます。

付与にあたり、譲渡制限期間中継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることが譲渡制限解除の条件であること、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること及び一定の事由が生じた場合に当社が当該株式の全部又は一部を無償で取得することなどが含まれる譲渡制限付株式割当契約を、対象の取締役との間で締結しております。

へ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等に関しては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、取締役会決議により委任された報酬検討委員会において具体的内容を決定しております。

報酬検討委員会は、客観性と透明性を確保する観点から、社長堀内康隆と独立社外取締役である鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏によって構成しております。

法令及び定款に基づくインターネット開示事項について

本紙に記載していない次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html)に掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご承知おきください。

- ①事業報告の当事業年度の事業の状況(事業の経過及び成果)、主要な事業内容、直前3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況(事業年度中に辞任又は解任された役員、責任限定契約の内容の概要、監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見、重要な兼職の状況、社外役員に関する事項)、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、特定完全子会社に関する事項、剰余金の配当等の決定に関する方針
- ②連結計算書類の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書、連結注記表
- ③計算書類の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- ④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査 報告、監査等委員会の監査報告

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区京橋三丁目1番1号 東京スクエアガーデン5階 東京コンベンションホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、可能な限り、インターネット又は郵送で 議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

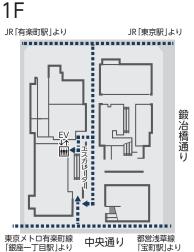
株主総会運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html) においてお知らせ申し上げます。

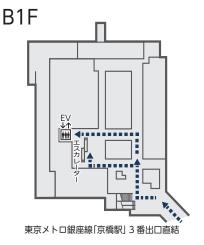
株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



最寄り駅

東京メトロ	銀座線京橋駅	3番出口直結
	有楽町線銀座一丁目駅	7番出口より徒歩2分
J R	東京駅	八重洲南口より徒歩6分
		京葉線1番出口より徒歩4分
	有楽町駅	京橋口より徒歩6分
都営地下鉄	浅草線宝町駅	A 4番出口より徒歩2分











第4回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

目次

事業報告																	
当事業年度の事業の状況 (事業の経過及び成果)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
主要な事業内容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
直前3事業年度の財産及び損益の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
対処すべき課題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
主要な営業所	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
使用人の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
主要な借入先の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
その他企業集団の現況に関する重要な事項	Ę				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
株式の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
新株予約権等の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
会社役員の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
(事業年度中に辞任又は解任された役員、責任 財務及び会計に関する相当程度の知見、重 項)	限更加	定ま	契約	約の	D.内)状	沼況	。 、:	概	要、外往	. 臣	監査	等 関	委す	員る	の事		
会計監査人の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
業務の適正を確保するための体制及び当該	亿	棉	10	り道	囯月	月北	犬沙	7					•	•	•	•	24
会社の支配に関する基本方針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
特定完全子会社に関する事項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
剰余金の配当等の決定に関する方針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
連結計算書類																	
連結貸借対照表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
連結損益計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
連結株主資本等変動計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
連結注記表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
計算書類																	
貸借対照表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
損益計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	48
株主資本等変動計算書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
個別注記表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
監査報告																	
 連結計算書類に係る会計監査報告																	55
計算書類に係る会計監査報告			•	•		•		•			•	•			•		57
監査等委員会の監査報告			•		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	59

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、 当社ウェブサイト(https://www.bookoffgroup.co.jp/ir/stock/stock2.html) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

上記以外に、第4回定時株主総会招集ご通知に記載した以下の内容を本資料にも掲載しております。 事業報告

業	報告																		
	当事業年度の事業の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(設備投資の状況、資金調達の状況、事業の		-										-				_		
	の会社の事業の譲受けの状況、吸収合併又は																		
	する権利義務の承継の状況、他の会社の株式	दर्द	-0	り他	10)	狩	力	'V	ば	新	怀	řř	约科	刊	ŧ0)	耿	得		
	又は処分の状況)																		
	重要な親会社及び子会社の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	会社役員の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
	(取締役の状況、役員等賠償責任保険契約のア	容	ŧσ,)概	要	等	•	取	締	(分)	及で	が臣	歪	役	の	報	洲		

第4期事業報告

自 2021年6月1日 至 2022年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

ブックオフグループホールディングス株式会社

当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において 判断したものであります。なお、当社は決算期変更に伴い、前連結会計年 度は14ヶ月の変則決算となっております。このため、前連結会計年度との 比較は行っておりません。

当社グループは創業時より「事業活動を通じての社会への貢献」と「全 従業員の物心両面の幸福の追求」の2つを経営理念としております。ま た、経営理念に基づく当社グループの事業活動を示すミッションとして 「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を掲げております。

このミッションに基づき、拡大するリユース市場の中で私たちの強さを活かし、「本を中核としたリユースのリーディングカンパニー」として、世の中の変化に対応して最も多くのお客様がご利用されるリユースチェーンとなることを目指します。

そのための基本戦略として次の2つを掲げております。

基本戦略 [:個店を磨く

国内外にて展開する各事業の店舗において、地域及びターゲット客層に 応じてそれぞれのリユースサービスを磨き上げることが、最も多くのお客 様にご利用いただけるリユースのリーディングカンパニーとなるための出 発点と考え、各店舗別パッケージ・サービスに応じた磨き込みを行いま す。

① 国内ブックオフ事業

当社グループの中核事業であり、売上・利益の占有率が高く安定した収益獲得を続けることによって成長に向けた投資原資を生み出す役割を担います。主として売場面積の違いによる2つの店舗タイプ、そして「BOOKOFF Online」を中心としたネット販売店舗並びにEC物流センターに分けて経営方針を定めています。

② 富裕層向け事業

富裕層をメインターゲットに百貨店内買取窓口を展開する「hugall」並びに百貨店やショッピングセンター等商業施設内にてジュエリーのリペ

ア・リメイクサービスを提供する「aidect」は、BOOKOFF店舗ではリーチできないお客様層との重要な接点です。「hugall」は買取から販売における業務効率が改善され百貨店内買取窓口を中心に良質な買取を用いて収益を生み出す体質となっており、今後の利益成長においては百貨店を中心に拠点の拡大並びに利用客数の継続的な拡大が課題となっております。一方「aidect」は収益化に課題があり、現在展開している店舗における業務効率の向上と収益性の高いオーダーメイドサービスの受注向上が最優先課題となっております。

③ 海外事業

アメリカ合衆国及びフランス共和国において、BOOKOFFを展開するほか、2016年からは日本国内で販売に至らなかった商品の出口戦略として、マレーシア国において「Jalan Jalan Japan」を展開しております。

基本戦略 Ⅱ:総力戦で取り組む

これまでの当社グループは店舗と店舗以外の事業がそれぞれ個別にサービスを提供しておりました。国内ブックオフ事業ではお客様の消費行動もデジタルシフトする中で、私たちの強みを組み合わせて継続的な成長を続けていくことが必要です。またグループ内での事業が多様化する中で富裕層向け事業並びに海外事業を発展させていく上ではこれまで培ってきた運営ノウハウや人財の活用、そして事業間での商品連携する取り組みが成長の原動力となります。

その中でも特に注力して取り組むのが中核事業である国内ブックオフ事業において掲げている「ひとつのBOOKOFF」構想であり、その構想における方針は下記のとおりです。

「ひとつのBOOKOFF構想」

会員制度や販売・買取のプラットフォーム、それらを支えるシステム等を統合し共通化し、各サービスで蓄積された会員・商品情報、運営ノウハウ等の資産を全てのサービスで活用することによってチェーン全体での取扱高の増加と各店舗における収益改善の両方を実現します。

このような経営方針の下、2022年5月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、国内ブックオフ事業における安定収益をより強固なものとするため、戦略的なIT・マーケティング投資に加えて「BOOKOFF SUPER BAZAAR」の収益力回復のためのリニューアル投資や、成長期待

分野である富裕層向け事業、海外事業における収益向上のための新たな挑戦を実行する一年と位置づけております。

また、「ひとつのBOOKOFF」構想を実現するべく、公式アプリ会員の獲得とともに、会員限定のクーポンの配布やセールキャンペーン、アプリ内で購入した商品の店舗受取等サービス施策の充実等、ECサイト「BOOKOFF Online」を活用したオムニチャネル化並びに〇2〇戦略を推進するべく、継続的に投資を行っております。

当連結会計年度、国内ブックオフ事業においては、既存の「BOOKOFF SUPER BAZAAR」や「BOOKOFF PLUS」のリニューアルを積極的に実施いたしました。主要商材である書籍の売上高が、巣ごもり需要が旺盛であった前年同月期間を下回った一方で、トレーディングカード・ホビーの売上高が、トレーディングカード売場の拡大、デュエルスペースの設置等積極的な販売施策を展開した効果等により前年同月期間を大幅に上回りました。

富裕層向け事業においては、百貨店内買取窓口等が新型コロナウイルス 感染拡大の影響を受けたものの、売上高は前年同月期間を上回りました。

海外事業においては、「Jalan Jalan Japan」がマレーシア国内のロックダウンの影響により休業を余儀なくされたものの、ロックダウン解除後の客足は順調に推移し、足元の売上高はコロナ前水準まで回復しました。また、アメリカ合衆国内の「BOOKOFF」は、現地でのSNS等を使用した認知向上を図ったことにより、店頭での買取・販売が好調に推移し、特に現地書籍やアニメグッズ等の売上高が前年同月期間を大幅に上回りました。また当連結会計年度において、アメリカ合衆国にBOOKOFF KAKA'AKO STORE店を、マレーシア国にJalan Jalan Japan Masai店を出店しました。

このほか、東京都武蔵野市に当社グループ初のトレーディングカード専門ショップとなるJapan TCG Center 吉祥寺駅北口店を出店しました。当該店舗はトレーディングカードの買取・販売だけでなく、新品パックやトレーディングカードに関連するグッズ類も豊富に取り揃え、店舗で遊べるデュエルスペースも完備しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高91,538百万円、営業利益1,766百万円、経常利益2,307百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,449百万円となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は1,927百万円(店舗賃借に係る差入保証金・リース資産を含む)であり、その主なものは、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等によるものであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、新規出店及び改装のほか、販売システムの開発等による新たな資金需要に対し、グループ内での資金効率化を進めつつ、金融機関からの借入金、社債発行、及び自己株式の処分により調達をいたしました。

これらの結果、金融機関からの当連結会計年度末借入金残高は15,952百万円(前連結会計年度比1,365百万円減)、社債残高は1,000百万円(前連結会計年度比1,000百万円増)、自己株式処分による収入は2,111百万円(前連結会計年度比2,111百万円増)となりました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する重要な事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当する重要な事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状 況

該当する重要な事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当する重要な事項はありません。

主要な事業内容(2022年5月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

1. 子会社ブックオフコーポレーション(株)は、書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF」のチェーン本部としてフランチャイズシステムの運営及び直営店舗の運営を行っております。また、総合リユースショップの展開を目指し、「BOOKOFF」を中心に様々なリユース商材を集めた大型複合店「BOOKOFF SUPER BAZAAR」と「BOOKOFF」にアパレル商材を複合させた「BOOKOFF PLUS」の運営を行っており、書籍・ソフト等の他、トレーディングカード・ホビー、家電商品(オーディオ・ビジュアル商品、コンピューター等)、アパレル、スポーツ用品、ベビー用品、腕時計・ブランドバッグ・貴金属、食器・雑貨等の買取及び販売を行っております。

またインターネット上で書籍・ソフト等のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営、大手百貨店に設置した買取窓口の運営、新刊書店「青山ブックセンター」「流水書房」の店舗運営等を行っております。

- 2. 子会社㈱ブックオフウィズは、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及び アパレル・ベビー用品等のリユース店舗の運営を行っております。また 腕時計・ブランドバッグ・貴金属等のリユースショップのチェーン「キ ングラム」にフランチャイズ加盟し、店舗の運営を行っております。
- 3. 子会社㈱ブックレット及び、子会社㈱ブックオフ沖縄は、国内で「BOOKOFF」店舗の運営及びアパレル等のリユース店舗の運営を行っております。
- 4. 子会社(株)マナス及び、子会社(株)ブックオフ南九州は、国内で [BOOKOFF] 店舗の運営を行っております。
- 5. 子会社㈱BOチャンスは、国内でトレーディングカード専門ショップ「Japan TCG Center」店舗の運営等を行っております。
- 6. 子会社BOOKOFF U.S.A.INC.は、米国で「BOOKOFF」店舗の運営を行っております。
- 7. 子会社BOK MARKETING SDN.BHD.は、マレーシアでアパレル等のリユース店舗「Jalan Jalan Japan」の運営を行っております。
- 8. 子会社ビーアシスト株式会社は、店舗で販売する商品の加工業務等を通じて、当社グループの障がい者雇用を促進しております。
- 9. 子会社㈱ブクログはインターネットレビューサイト「ブクログ」の運営を行っております。
- 10. 子会社㈱ジュエリーアセットマネジャーズは、国内で貴金属等のリユースショップ「aidect」店舗の運営等を行っております。

直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分		第1期 (2019年3月期)	第 2 期 (2020年3月期)	第3期 (2021年5月期)	第 4 期 (当連結会計年度) (2022年5月期)
売上高	(百万円)	80,796	84,389	93,597	91,538
経常利益	(百万円)	2,120	1,898	2,509	2,307
親会社株主に帰属す る当期純利益	(百万円)	2,172	240	157	1,449
1株当たり当期純利 益	(円)	112.19	13.77	9.03	82.07
総資産	(百万円)	40,647	41,535	40,321	45,096
純資産	(百万円)	13,006	12,848	12,944	16,482

⁽注1) 当社は、第1期において単独株式移転により完全子会社となったブックオフコーポレーション 株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。

⁽注2) 決算期変更の経過期間となる第3期は、2020年4月1日から2021年5月31日までの14ヶ月決算となっております。

⁽注3) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度 の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した 後の数値となっております。

重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権 比率	主な事業内容
ブックオフコーポレーション 株式会社	100百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営 インターネット上での書籍・ソフト等 のリユースショップ「BOOKOFF Online」の運営
株式会社ブックオフウィズ	47百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営
株式会社ブックレット	10百万円	100.0%	国内での「BOOKOFF」等店舗の運営

⁽注) 当連結会計年度末日における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む13社であり、 持分法適用関連会社は1社であります。

③その他重要な企業結合の状況

大日本印刷株式会社は、その子会社である丸善雄松堂株式会社及び株式会社図書館流通センターの所有分と併せて、当社の議決権の16.29%を所有する「その他の関係会社」であります。

対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

①事業ミッション「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」の実現

当社グループは「多くの人に楽しく豊かな生活を提供する」を事業ミッションとして掲げ、リユースのリーディングカンパニーとして顧客層を拡大し、最も多くの人が利用するリユースチェーンを目指してまいります。

そのために、大型複合店舗の出店や、個別の既存店舗においては地域のお客様に楽しんでいただけるような売場作りやサービス水準の確立、各種マニュアルの徹底や実践的な研修を通じたオペレーション水準の向上及び事業ミッションをイメージしたブランディング戦略に基づく活動に取り組んでまいります。

②事業方針に基づく事業成長に向けた取組みの実現

当社グループが事業方針として掲げる「個店を磨く」と「チェーン総力戦」の2つのテーマを着実に実行に結びつけ、チェーンが保有する顧客基盤や情報・システムを共通化・オープン化し活用する「ひとつのBOOKOFF」構想の実現により、継続的な事業成長を実現してまいります。

③グループの事業展開の中核となる人財の確保・育成

当社グループが将来にわたり継続して企業価値を拡大していくため、未来 の経営を支える人財の確保・育成が急務であります。

わが国の小売業界において人手不足並びに人件費の上昇など厳しい雇用環境が続くなかで、各種業務プロセスの省力化による業務効率化や待遇の改善、多様性に富んだ人財受け入れを可能とする人事制度の構築などにより、積極的な採用を進める動きとともに、長く安心して働き続けられる環境を整備し、人財確保並びに人財育成に取り組んでまいります。

④企業倫理の徹底・浸透

当社グループは、コンプライアンスの徹底を企業の社会的責任の根本と位置づけ、各種ステークホルダーとの信頼関係を構築するために当社グループの役員及び従業員が遵守すべき指針として、「コンプライアンス・ガイドライン」を制定しております。当ガイドラインの理念浸透と徹底に向けて、全グループの役員及び従業員に対し、各種研修や会議、社内報やイントラネットの活用等を通じて啓蒙活動を行ってまいります。

また、アカウンタビリティー(説明責任)を確保するために、内部統制の整備と運用による責任分担の透明化を推し進めるとともに、経営の適時適切な情報開示や決算情報の早期開示の実現をはかってまいります。

⑤リユースを通じたSDGs (持続可能な開発目標) への取組

当社グループは、お客様に楽しく豊かな生活を提供しながら、循環型社会の形成を加速させていくことが、我々の役割だと考えており、一丸となってSDGsに取り組んでいます。BOOKOFFでモノを売ったり、買ったりする行動そのものがモノの寿命を延ばし、捨てるモノを減らすという社会貢献につながっています。これはSDGs 12の目標「つくる責任 つかう責任」を達成させることにおいて、非常に重要な役割となります。我々の中心事業であるリユース業を軸に様々な活動を通してSDGs達成に貢献してまいります。

⑥新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在も社会や経済全体、個人の生活や消費に影響を与え、世界各国において先行きが不透明な状況が継続すると予測されます。

当社グループにおいては今後も、お客様・従業員の安全を第一に店舗における感染拡大防止に取り組むとともに、「BOOKOFF Online」などのECチャネルも活用しお客様の需要にお応えしながら、中期経営方針で掲げる「個店を磨く」・「総力戦で取り組む」の方針に従い、既存店舗の磨き込み、EC・店舗間の連携促進、アプリ会員基盤の拡大、業務の更なる効率化、海外や新たな事業領域への挑戦などを推進してまいります。

⑦プライム市場上場維持基準への対応

当社グループにおいては、プライム市場への上場を維持するために、今後も継続的に企業価値を向上させるとともに、株式市場で適正な評価を得ることが課題と捉えております。

⑧気候変動への取組みとTCFDへの対応

当社グループにおいては、気候変動への対応を重大な経営課題の一つとして認識しており、ガバナンスの強化と気候変動による移行リスク、物理的リスク及び機会について、事業への影響を把握し、戦略の策定に取り組んでまいります。またTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に沿って当社グループホームページ等での開示について、質と量の向上を推進してまいります。

主要な営業所 (2022年5月31日現在)

①本 部 神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

②店 舗

	圠	也 域		店 舗 数
北		海	道	「BOOKOFF PLUS 5 号札幌宮の沢店」など11店舗
東			北	「BOOKOFF SUPER BAZAAR仙台泉古内店」など22店舗
	茨	城	県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR荒川沖店」など11店舗
関	群	馬	県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR17号前橋リリカ店」など8店舗
東	埼	玉	県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR大宮ステラタウン店」など33店舗
甲	千	葉	県	「BOOKOFF SUPER BAZAARビビット南船橋店」など22店舗
信	東	京	都	「BOOKOFF SUPER BAZAAR多摩永山店」など82店舗
越	神	奈 川	県	「BOOKOFF SUPER BAZAAR409号川崎港町店」など45店舗
	山	梨	県	「BOOKOFF PLUS田富昭和通り店」など7店舗
中	部	• 1	上 陸	「BOOKOFF SUPER BAZAAR248号西友岡崎店」など35店舗
近			畿	「BOOKOFF SUPER BAZAAR307号枚方池之宮店」など62店舗
中	国	• Д	国国	「BOOKOFF SUPER BAZAAR広島段原店」など21店舗
九	州	· ŸŒ	中 縄	「BOOKOFF SUPER BAZAARノース天神店」など34店舗
海			外	「BOOKOFFニューヨーク西45丁目店」など16店舗
合			計	409店舗

使用人の状況 (2022年5月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	
1,488 (4,555)名	28名増 (320名増)	

(注)使用人数は就業員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46(12)名	1名減(2名増)	46.2歳	14.4年

⁽注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況 (2022年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,375百万円
株式会社みずほ銀行	3,206
株式会社三井住友銀行	3,105
株式会社横浜銀行	1,494
株式会社きらぼし銀行	1,113

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式の状況 (2022年5月31日現在)

①**発行可能株式総数** 40,000,000株

②発行済株式の総数 20,547,413株

③株主数 41,931名

4大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ハードオフコーポレーション	1,418,100株	7.17%
大日本印刷株式会社	1,283,000	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,185,300	5.99
丸善雄松堂株式会社	1,183,300	5.98
ブックオフグループホールディングス従業員持株会	887,769	4.49
株式会社講談社	833,300	4.21
株式会社集英社	833,300	4.21
株式会社小学館	833,300	4.21
株式会社図書館流通センター	750,000	3.79
株式会社日本カストディ信託銀行(信託口)	450,700	2.28

⁽注)1. 当社は、自己株式を788,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2021年9月22日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月21日付で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名に対して自己株式5,000株の処分を行い、交付しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の 状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社役員の状況

①取締役の状況 (2022年5月31日現在)

	氏	名		地位及び担当等			
堀	内	康	隆	代表取締役	社長		
堤		佳	史	取締役			
森		葉	子	取締役			
野	林	徳	行	取締役		(社外取締役)	
友	弘	亮	_	取締役		(社外取締役)	
鷹	野	正	明	取締役		(社外取締役)	(独立役員)
長	谷 川	秀	樹	取締役		(社外取締役)	(独立役員)
田	村	英	明	取締役	(常勤監査等委員)		
内	藤	亜	雅沙	取締役	(監査等委員)	(社外取締役)	(独立役員)
千	葉	雅	之	取締役	(監査等委員)	(社外取締役)	

- (注) 1. 取締役野林徳行氏、友弘亮一氏、鷹野正明氏、長谷川秀樹氏、内藤亜雅沙氏及び千葉雅之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、田村英明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 3. 当社は、取締役鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏を、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

②事業年度中に辞任又は解任された役員

該当事項はありません。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、執行役員、社外派遣役員及び管理職従業員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

ハ. 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置 保険契約に一定の免責額の定めを設けているほか、被保険者による私的 利益や便宜供与、違法行為等による賠償責任については塡補の対象としな いこととしております。

⑤監査等委員の財務及び会計に関する相当程度の知見

常勤監査等委員田村英明氏は、2004年4月から2007年12月まで、ブックオフコーポレーション株式会社の経理部ゼネラルマネージャーとして、決算及び税務の統括業務に従事しておりました。また、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6重要な兼職の状況

代表取締役社長堀内康隆は、ブックオフコーポレーション株式会社代表取締役社長を兼務しております。

社外取締役の重要な兼職の状況については、後記「社外役員に関する事項」 に記載しております。

⑦取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

	 員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の額(百万円)		
区分	(名)	(百万円)	基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6 (3)	77 (11)	76 (11)	-	0 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	2 (1)	14 (3)	14 (3)	_	_
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	4 (1)	4 (1)	_	_
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	96 (16)	95 (16)	_	0 (-)

- (注) 1. 上記員数には、無報酬の社外取締役3名(うち、監査等委員1名含む)及び無報酬の社外監査役1名を含んでおりません。なお当社は、2021年8月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 監査役の報酬等の額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名の在任中の報酬等の額であります。当該2名は同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
 - 3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ホ. 非金銭報酬等の内容」のとおりであります。
 - 4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬額は、2019年6月22日開催の第1回定時株主総会において、年額222百万円以内(うち社外取締役分22.2百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は3名)です。

なお、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、年額222百万円以内(うち社外取締役分22.2百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。ま

た、前述の報酬額とは別枠で、株式報酬の額として年額20百万円以内、株式数の上限を年2万株以内(社外取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち、社外取締役は4名)です。

- 5. 取締役(監査等委員)の報酬額は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において、 年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役(監査 等委員)の員数は、3名(うち、社外取締役は2名)です。
- 6. 監査役の報酬額は、2019年6月22日の第1回定時株主総会において、年額36百万円以内と 決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は、3名(うち、社 外監査役は2名)です。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。
- 二.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に ついての決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬検討委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、並びに報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、職責等及び業績等を踏まえた適正な水準とする。
- ・決定にあたっては、客観性と透明性が担保された手続きを経る。
- b. 基本報酬に関する方針
 - ・基本報酬は固定額と変動する額により構成する。
 - ・固定額は役位・職責等を勘案して決定する。
 - ・変動する額は前年度の経営状況、目標達成度及び行動評価等を勘案して個人別に決定する。
 - ・達成度をはかる目標は「業績目標」と「定性目標」を基本とし、前者 は経常利益・ROA等、後者はプロセス・成果等に着目して設定す る。
 - ・監督機能を担う社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、その職務に鑑み、固定額のみで構成する。
- C. 業績連動報酬等に関する方針
 - ・基本報酬の枠外での「業績連動報酬等」については、採用の検討を定期的に行う。導入にあたっては、報酬検討委員会での検討を経て取締

役会で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。

- d. 非金銭報酬等に関する方針
 - ・基本報酬の枠外での「非金銭報酬等」として、譲渡制限付株式報酬制度を採用する。制度の内容については、報酬検討委員会での検討を経て取締役会で決定し、株主総会において法令で定める事項の承認を得る。
- e. 報酬等の割合に関する方針
 - ・「業績連動報酬等」と「非金銭報酬等」を合わせた割合は、基本報酬 を上回らないものとする。
- f. 報酬等の付与時期及び条件に関する方針
 - ・基本報酬は、その在任中に、原則として、年額を12ヶ月に分割して支払う。
 - ・譲渡制限付株式報酬制度に係る付与時期及び条件については、報酬検 討委員会での検討を経て取締役会において決定する。
- g. 報酬等の決定の委任に関する事項
 - ・個人別の報酬額等は、取締役会決議により委任された報酬検討委員会 (社長及び独立社外取締役で構成)において決定し、その総額等を取 締役会に報告する。
 - ・報酬検討委員会は、株主総会において決定した限度額の範囲内で、個 人別の報酬額等を過半数の賛成をもって決定する。
 - ・客観性及び透明性を確保する観点から、報酬検討委員会は、社長以外 を独立社外取締役で構成する。

ホ、非金銭報酬等の内容

企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

付与する株式数その他の条件は、株主総会において承認された内容に基づいて報酬検討委員会で検討され、その答申を受けた取締役会において決定されます。

付与にあたり、譲渡制限期間中継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることが譲渡制限解除の条件であること、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること及び一定の事由が生じた場合に当社が当該株式の全部又は一部を無償で取得することなどが含まれる譲渡制限付株式割当契約を、対象の取締役との間で締結しております。

へ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に 係る委任に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等に関しては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に基づき、取締役会決議により委任された報酬検討委員会において具体的内容を決定しております。

報酬検討委員会は、客観性と透明性を確保する観点から、社長堀内康隆と独立社外取締役である鷹野正明氏、長谷川秀樹氏及び内藤亜雅沙氏によって構成しております。

⑧社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役野林徳行氏は、株式会社4DTの取締役、株式会社ログノートの 社外監査役及び株式会社NewsTVの社外取締役を兼務しております。各 社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役友弘亮一氏は、昭和図書株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役鷹野正明氏は、株式会社ウィザスの社外取締役を兼務しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

取締役長谷川秀樹氏は、ロケスタ株式会社の代表取締役社長及び生活協同組合コープさっぽろのCIOを兼務しております。各社と当社との間に特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)内藤亜雅沙氏は、田辺総合法律事務所のパートナー弁護士及び日東紡績株式会社の社外取締役を兼務しております。同法律事務所及び同社と、当社との間には特別な関係はありません。

取締役(監査等委員)千葉雅之氏は、丸善雄松堂株式会社の顧問を兼務しております。同社は当社の「その他の関係会社の子会社」であり、また、同社と当社子会社との間には、店舗施設工事及び什器等に関する一般的な取引関係があります。なお、同社は当社子会社と同一の部類の事業を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

- ·		取締役会(14回開催)	監査等委員会(12回開催)
区分	氏 名	出席回数 出席率 (%)	出席回数 出席率 (%)
取 締 役	野 林 徳 行	14 100.0	
取 締 役	友 弘 亮 一	14 100.0	
取 締 役	鷹 野 正 明	14 100.0	
取 締 役	長谷川秀樹	11 100.0	
取締役(監査等委員)	内 藤 亜雅沙	11 100.0	11 91.6
取締役(監査等委員)	千 葉 雅 之	11 100.0	12 100.0

- (注) 1. 取締役長谷川秀樹氏は、2021年8月28日開催の第3回定時株主総会において新たに選任されたため、就任以降の取締役会の開催回数は11回であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)内藤亜雅沙氏は、2021年8月28日の監査役退任までの期間、監査役として当事業年度開催の取締役会3回及び監査役会4回全てに出席しております。
 - 3. 取締役(監査等委員)千葉雅之氏は、2021年8月28日の取締役退任までの期間、取締役として当事業年度開催の取締役会3回全てに出席しております。

- 4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。
 - ・社外取締役(監査等委員を除く)の取締役会等における発言状況及び期 待される役割に関して行った職務の概要

取締役野林徳行氏は、他社での経営に携わった経験と専門的な識見から、カスタマー視点でのマーケティングやデジタル戦略及び中長期的なビジネスモデルのあり方並びに経営全般に対して様々な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役友弘亮一氏は、他社での経営及び出版業界で培った豊富な経験と専門的な識見から、出版業界における最新の動き及び店舗や通信販売における物流並びに経営全般に対して様々な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役鷹野正明氏は、大型百貨店の運営に長く携わった経験及び地域 創生活動等で培った専門的な識見から、顧客目線での売場づくりや店舗 運営並びに地域と連携した事業活動に対して様々な助言等を行うなど、 意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしており ます。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・ 中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与し ております。

取締役長谷川秀樹氏は、小売業界におけるITサービスの開発・運用に長く携わった専門的な識見から、中長期的なIT戦略及びシステム開発におけるマネジメント全般に対して様々な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

・取締役(監査等委員)の取締役会及び監査等委員会における発言状況及 び期待される役割に関して行った職務の概要

取締役(監査等委員)内藤亜雅沙氏は、弁護士としての専門知識及び他社での社外役員の経験から、法務・コンプライアンス及びコーポレートガバナンス強化並びに経営全般に対する監督と様々な助言等を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会・報酬検討委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

取締役(監査等委員)千葉雅之氏は、他社グループでの経営及び営業領域に長く携わった経験と専門的な識見から、企業グループマネジメント及びコーポレートガバナンス強化並びに経営全般に対する監督と様々な助言等を行うなど、適切な役割を果たしております。

会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	64百万円

- (注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に 係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範 である「コンプライアンス・ガイドライン」を策定し、当社及び当社子会 社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び執行役員(以下「役 員」という。)並びに従業員に周知する。
 - ロ. コンプライアンス管理委員会を設置し、当社グループにおける法令、定 款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の提案等を 行う。
 - ハ. 社外法律事務所等を通報先として通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
 - 二.業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施する。
 - ホ. 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて 毅然とした姿勢で対応する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 文書(電磁的記録を含む。)の保存・管理についての規程を策定し、当 社グループにおける文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理 方法等を定める。
 - 口.情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
 - ハ. 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスクへの対応についての規程を策定し、当社グループにおけるリスク 情報の伝達・共有と初期対応及び対策本部の設置・運用を適切に行う。
 - ロ. リスク管理委員会を設置し、当社グループにおけるリスクの確認と対応 策の審議・提案を行う。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社グループにおける会議体と部署及び役職の権限を規程に定め、適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
 - 口.業務の効率化を当社グループ横断で推進する。
 - ハ.情報システムの利用を通じて当社グループの役員及び従業員の適切な情報伝達と意思疎通を推進するとともに、会議体の資料等の事前確認及び保管・閲覧を適切に行う。

- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮 命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・ 統括的に管理する。
 - ロ. 内部監査部門は、当社子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を実施する。
- ⑥財務報告の適正性を確保するための体制
 - イ. 経理についての規程を策定し、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ロ. 法令及び証券取引所の規則を順守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
 - ハ. 内部監査部門は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
 - 二. 財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜 改善を行う。
- ⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役は除く。)からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととする。
 - ロ. 当該使用人の人事については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意 を得たうえで決定する。
 - ハ. 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る 業務を優先して従事するものとする。
- ⑧監査等委員会への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をした ことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社グループの役員及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす おそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により 監査等委員会に報告する。
 - 口. 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に 報告する。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況 を定期的に監査等委員会に報告する。
 - 二. 内部通報窓口への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に 係る場合及び通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監 査等委員会に通知する。
- ⑨監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に関するものに限る。) について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ. 監査等委員である取締役が、その職務の執行について生ずる費用の前払 い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の

執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を 処理する。

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的な会合を実施するとともに、常勤 の監査等委員である取締役へ適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との 意思疎通をはかる。
 - ロ. 内部監査部門と監査等委員会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
 - ハ. 当社グループの役員及び従業員は、監査等委員会又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。
 - 二. 常勤の監査等委員である取締役は、当社グループの重要な会議に参加するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、業務の適正を確保するための体制についての決定内容に基づいて内部統制システムを運用しております。

法令、定款及び社内規程の遵守状況を確認するコンプライアンス管理委員会及びリスクの確認と対応策の審議を行うリスク管理委員会が毎月開催されており、その報告及び問題点の指摘並びに改善策の提案等が経営会議において行われております。

常勤の監査等委員である取締役は、それらの委員会を含めた社内の重要な会議及び委員会に参加し、その意思決定の過程や業務の執行状況を把握するとともに、適宜発言しております。

内部監査部門は、業務執行部門から独立した立場で当社グループ全体の内部 監査を実施し、その結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告すると ともに、監査等委員会と連携して監査を行っております。

社外法律事務所等を通報先とする内部通報窓口は、通報者に不利益が及ばない運用が行われております。

職務の執行に係る文書・情報は、関係規程に則って適切に管理されております。

当社子会社は、当社の一部署の位置づけで権限及び報告義務が設定されており、当社グループ全体のなかで網羅的・統括的に管理されております。

反社会的勢力との関係を排除するために、警察及びその関連団体との情報交換を継続的に実施しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブックオフコーポレーショ ン株式会社	神奈川県相模原市南区 古淵二丁目14番20号	8,950百万円	23,032百万円

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を経営の最重要事項の1つと認識し、業績向上を通じた増配を目指しつつ、内部留保については、財務体質の強化と将来の事業基盤強化につながる戦略的投資に対して有効に活用してまいりたいと考えております。

また、連結純利益に対する配当性向は30~35%程度を目処に、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

なお、感染症の流行及び災害等の不測の事態が原因で株主総会を適時に開催することが困難であると判断される場合において、株主総会の決議を要さずに剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得る旨を定款に定めております。

第4期連結計算書類

自 2021年6月1日 至 2022年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

ブックオフグループホールディングス株式会社

連結貸借対照表 (2022年5月31日現在)

(単位:百万円)

資産の	·····································	負 債 の 部			
科 目	金 額	科 目	金 額		
流動資産	28,329	流動負債	16,289		
現金及び預金	8,203	買掛金	735		
売掛金	2,333	短期借入金	4,883		
		1年内返済予定長期借入金	3,376		
商品	15,412	リース債務	255		
その他	2,380	未払金	2,881		
貸倒引当金	△0	未払法人税等	613		
固定資産	16,766	賞与引当金	598		
	-	店舗等閉鎖損失引当金	18		
有形固定資産	6,214	その他の引当金	315		
建物及び構築物	4,116	その他	2,612		
土地	175	固定負債	12,324		
リース資産	1,151	社債 長期借入金	1,000 7,693		
建設仮勘定	20	リース債務	986		
		資産除去債務	2,405		
その他	751	その他	238		
無形固定資産	1,607	負債合計	28,614		
のれん	87	純 資 産 の	部		
リース資産	2	株主資本	16,310		
その他	1,516	資本金	100		
, ,-		資本剰余金	6,858		
投資その他の資産	8,943	利益剰余金	9,948		
投資有価証券	348	自己株式	△596		
繰延税金資産	1,202	その他の包括利益累計額	48		
 差入保証金	7,306	その他有価証券評価差額金	72		
その他	146	為替換算調整勘定	△24		
		非支配株主持分	123		
貸倒引当金	△60	純資産合計	16,482		
資産合計	45,096	負債及び純資産合計	45,096		

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで) (単位:百万円) 科 目 金 額 売上高 91,538 売上原価 37,326 売上総利益 54,212 販売費及び一般管理費 52,445 1.766 営業利益 営業外収益 設備賃貸収入 118 121 自動販売機等設置料収入 古紙等リサイクル収入 227 助成金収入 217 その他 183 868 営業外費用 支払利息 145 持分法による投資損失 3 設備賃貸原価 103 その他 74 327 経常利益 2.307 特別利益 移転補償金 58 債務免除益 139 197 特別損失 投資有価証券売却損 2 店舗等閉鎖損失 4 店舗等閉鎖損失引当金繰入額 18 固定資産除却損 75 新型コロナウイルス感染症による損失 71 172 税金等調整前当期純利益 2.332 法人税、住民税及び事業税 791 法人税等調整額 71 862 当期純利益 1,470 非支配株主に帰属する当期純利益 20

親会社株主に帰属する当期純利益

1,449

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年6月1日 残高	100	6,485	8,603	△2,343	12,845
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104		△104
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,449		1,449
自己株式の処分		373		1,747	2,120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	373	1,344	1,747	3,464
2022年5月31日 残高	100	6,858	9,948	△596	16,310

	その	他の包括利益累	計額	非支配	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	
2021年6月1日 残高	75	△66	8	90	12,944
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△104
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,449
自己株式の処分					2,120
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2	42	39	32	72
連結会計年度中の変動額合計	△2	42	39	32	3,537
2022年5月31日 残高	72	△24	48	123	16,482

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 13社

主な連結子会社の名称 ①ブックオフコーポレーション(株)

②(株)ブックオフウィズ

③㈱ブックレット

当連結会計年度より、(株)BOチャンスを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況 該当事項はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法を適用した関連会社の数 1 社 持分法を適用した関連会社の名称 (株)BOSパートナーズ
 - ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ブックオフウィズ、(株)ブックレット及びBOOKOFF U.S.A.INC.の決算日は2月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ビーアシスト(株)、(株)ブクログの決算日は3月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)ジュエリーアセットマネジャーズ及びその連結子会社であるAidect Hong Kong Limitedの決算日は8月末日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、前連結会計年度は2月末日に仮決算を実施しておりましたが、2022年6月1日付で(株)ジュエリーアセットマネジャーズとブックオフコーポレーション(株)が合併したため、決算日を5月末日とし、15ヶ月決算となっております。

BOK MARKETING SDN.BHD.の決算日は9月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月末日に仮決算を実施しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

口 棚卸資産

商品

書籍・ソフト(中古)、衣料品、

子供用品及び家電等……総平均法による原価法

書籍(新品)…………売価還元法による原価法

スポーツ用品等…………主に個別法による原価法

物流センター保管商品………主に移動平均法による原価法

その他……・・・・主に移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

上記ソフトとはCD、DVD、ビデオ、ゲーム等であります。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会

社は定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額

法

主な耐用年数

建物及び構築物 10~22年

その他 4~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用 均等償却

③重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権に

ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回

収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金…………従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結

会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担

に属する部分を計上しております。

ハ 店舗等閉鎖損失引当金………店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、

合理的に見込まれる損失額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

当社グループはリユース事業を営んでおり、店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、当社グループは会員顧客向けのポイントプログラムを運営しており、付与したポイントは履行義務として識別し、使用実績率を考慮して算定した独立販売価格を算定して取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイントの利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は、通常は1年以内であるため、当 該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する見積期間を償却年数とし、定額法により償却 しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主なものとして、従来は純額で収益を認識していた一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への販売及び顧客からの買取に伴い付与する自社ポイントについて、将来利用されると見込まれる額を売上割戻引当金として売上高から控除計上しておりましたが、販売に伴い付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法とし、買取に伴い付与したポイントをポイント費用として引当計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「売上割戻引当金」は、当連結会計年度より「その他」及び「その他の引当金」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は866百万円増加し、販売費及び一般管理費は864百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響はありません。

また、「8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しておりました「店舗等閉鎖損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「店舗等閉鎖損失引当金」は7百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
有形固定資産	6,214	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌連結会計年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる損益が 継続してマイナスの店舗について減損を把握しております。減損の兆候が把握された場 合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳 簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、適切な権限を有する経営者の承認を得た翌連結会計年度の店舗予算を基礎に算定しております。当該キャッシュ・フローは、過去の実績を基礎として、出店エリアの地域特性、営業の歴史、取扱商材、店舗人員数の変動等を検討し算定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、店舗の営業状況、来店客数が変化しております。これらの影響は連結計算書類作成時までに入手可能であった店舗の営業状況等を踏まえ見積りを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症に関する仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

15,100百万円

(2) 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「9. 収益認識に関する注記 (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 ① 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「9.収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式

20,547,413株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月28日 定時株主総会	普通株式	104百万円	6円	2021年5月31日	2021年8月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる もの

2022年8月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

イ 配当金の総額395百万円ロ 配当の原資利益剰余金ハ 1株当たりの配当額20円ニ 基準日2022年5月31日ホ 効力発生日2022年8月29日

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

投資有価証券は主として株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに 晒されており、当該リスクに関しては定期的に時価の把握を行っております。また、非上 場株式は、業務上の関係を有する企業への出資であり、当該企業の信用リスクに晒されて おります。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっておりま す。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。

短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った適切な資金運用を行うことでリスク低減をはかっております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 (*1)(*2)	212	212	_
(2) 差入保証金	7,306	6,839	△467
資産計	7,519	7,051	△467
(1) 社債	1,000	970	△29
(2) 長期借入金 (*3)	11,069	11,047	△21
(3) リース債務 (*3)	1,242	1,298	56
負債計	13,311	13,316	5

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額		
関係会社株式	85百万円		
非上場株式	30百万円		

- (*2) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額20百万円) については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット 以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時 価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

マパ	時価				
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	212	_	_	212	
資産計	212	_	_	212	

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
差入保証金	_	6,839	_	6,839	
資産計	_	6,839	_	6,839	
社債	_	970	_	970	
長期借入金	_	11,047	_	11,047	
リース債務	_	1,298	_	1,298	
負債計	_	13,316	_	13,316	

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率 を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と同様の新規取引を行った場合に想定される利率を 基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

		当連結会計年度
	BOOKOFF	81,552
国内直営店	その他リユース	4,737
	合計	86,289
海外直営店		2,410
FC		2,235
その他	602	
顧客との契約から	生じる収益	91,538
その他の収益		_
外部顧客への売上	91,538	

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、会員顧客向けのポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,120	2,333
契約負債	375	337

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 827円94銭 82円07銭

(2) 1株当たり当期純利益

11. その他の注記

(1) 減損損失

該当事項はありません。

(2) 税効果会計関係注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	20百万円
賞与引当金	208百万円
未払事業所税	71百万円
棚卸資産	363百万円
減損損失	240百万円
繰越欠損金	376百万円
資産除去債務	826百万円
その他	600百万円
繰延税金資産小計	2,708百万円
評価性引当額	△1,310百万円
繰延税金資産合計	1,397百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	△190百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△195百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,202百万円

第4期計算書類

自 2021年6月1日 至 2022年5月31日

神奈川県相模原市南区古淵二丁目14番20号

ブックオフグループホールディングス株式会社

(単位:百万円)

資産の	 部	負 債 の 部			
科目	金 額	科目	金 額		
流動資産	6,997	流動負債	3,423		
現金及び預金	4,439	短期借入金 1年内返済予定長期借入金	1,543 1,709		
一 売掛金	103	未払金	73		
前払費用	13	未払費用	20		
土1四 7 人	F 2	未払法人税等	32		
未収入金	52	預り金	3		
短期貸付金	2,383	賞与引当金	33		
その他	5	その他の引当金	6		
		固定負債	5,409		
固定資産	16,035	社債	1,000		
有形固定資産	0	長期借入金	4,409		
 工具、器具及び備品	0	負債合計	8,832		
		純 資 産 の	部		
無形固定資産	11	株主資本	14,183		
ソフトウェア	11	資本金	100		
投資その他の資産	16,023	資本剰余金	13,281		
		資本準備金	25		
投資有価証券	232	その他資本剰余金	13,256		
関係会社株式	10,135	利益剰余金	1,398		
		その他利益剰余金	1,398		
長期貸付金	5,618	繰越利益剰余金	1,398		
長期前払費用	5	自己株式	△596		
 繰延税金資産	21	評価・換算差額等	15		
		その他有価証券評価差額金	15		
その他	10	純資産合計	14,199		
資産合計	23,032	負債及び純資産合計	23,032		

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
営業収益		1,582
営業費用		937
営業利益		645
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	7	
貸倒引当金戻入額	505	
その他	4	619
営業外費用		
支払利息	71	
社債利息	0	
社債発行費	27	
その他	0	99
経常利益		1,165
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	2	2
税引前当期純利益		1,162
法人税、住民税及び事業税	85	
法人税等調整額	△13	72
当期純利益		1,090

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年6月1日から2022年5月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
2021年6月1日 残高	100	25	12,883	12,908	412	412	△2,343	11,078
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△104	△104		△104
当期純利益					1,090	1,090		1,090
自己株式の処分			373	373			1,747	2,120
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	_	373	373	985	985	1,747	3,105
2022年5月31日 残高	100	25	13,256	13,281	1,398	1,398	△596	14,183

	評価・換	体液产ム土	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
2021年6月1日 残高	31	31	11,109
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△104
当期純利益			1,090
自己株式の処分			2,120
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△15	△15	△15
事業年度中の変動額合計	△15	△15	3,089
2022年5月31日 残高	15	15	14,199

⁽注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式……・移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法

主な耐用年数

工具、器具及び備品 20年

②無形固定資産 定額法

主な耐用年数

社内利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については

貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお

ります。

②賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額

のうち当期の負担に属する部分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の主な収益は、子会社から受け取る管理・業務受託料及び配当金となります。このうち、管理・業務受託料は、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

0百万円

(2) 保証債務

以下の債務に対し、保証を行っております。

(関係会社)

ブックオフコーポレーション(株) 金銭債務 1.017百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権2,495百万円長期金銭債権5,628百万円短期金銭債務1,496百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引営業収益1,579百万円営業費用8百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引 受取利息 101百万円

支払利息 30百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

サナの 番粕	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度末の	
株式の種類	期首の株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
普通株式	3,100,000株	_	2,311,100株	788,900株	

(注)普通株式の自己株式の株式数の減少2,311,100株は、公募による自己株式の処分 2,000,000株、第三者割当による自己株式の処分300,000株及び譲渡制限付株式報酬と しての自己株式の処分11,100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

1,177百万円
13百万円
6百万円
2百万円
150百万円
5百万円
1,356百万円
△1,330百万円
25百万円
△4百万円
△4百万円
21百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)							
			役員の兼任	管理・業務 受託料収入 (注1)	1,504	売掛金	102							
				資金の貸付 (注2)	5,150	短期貸付金 (注3)	2,323							
	ブックオフ	コーポレーシ 直接100%		資金の回収 (注2)	2,961	長期貸付金 (注3)	4,628							
				利息の受取 (注2)	87	_	_							
子会社	ョン(株)			グループ資金取引 (預り金の返済) (注3)	316	短期借入金 (注2)	858							
				利息の支払 (注2)	22	_	_							
				債務保証 (注4)	1,017	_	_							
											債務被保証 (注5)	5,807	_	_
	(株)ジュエリー アセット 直接100%	処果の業に	資金の貸付 (注3)	100	長期貸付金 (注3)	790								
	マネジャーズ	旦按100%	役員の兼任	利息の受取 (注3)	9	_	_							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 管理・業務委託料収入については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注2) 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注3) 当社グループは、グループの資金効率化のため資金を集約しており、この資金取引にかかる取引金額はグループ資金取引に係るものであります。なお、グループ資金取引に係る取引金額は、純増減額を記載しております。
- (注4) 当社は、子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。
- (注5) 当社は、金融機関からの借入に対して、債務保証を受けております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

718円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

61円73銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年7月12日

ブックオフグループホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

> > 指定有限責任社員業務執行社員指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 木村 尚子

公認会計士 大 辻 隼 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブックオフグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な認めり、というなができながある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため に、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び 実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年7月12日

ブックオフグループホールディングス株式会社 取締役会 御中

> 有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

> > 指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 木村 尚子

公認会計士 大 辻 隼 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブックオフグループホールディングス株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な 不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日 までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業とし て存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計 の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構 成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうか を評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因 を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月15日

ブックオフグループホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田村 英明 即

監査等委員 内藤 亜雅沙 印

監査等委員 千葉 雅之 印

(注) 監査等委員内藤亜雅沙及び千葉雅之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する 社外取締役であります。